

会 議 記 録

名 称		令和 3 年度第 1 回中央区特別職報酬等審議会
開催年月日・場所		令和 4 年 1 月 12 日（水）午前 9 時 30 分～10 時 12 分 中央区役所本庁舎 3 階 庁議室
出席者の氏名	委員	（出席委員） 酒井英彦（会長）、白崎多賀子（会長職務代理者）、園田峯生、 森山照明、江口英彦、柴川賢、宮入正英 （欠席委員） 柴崎直子、中野耕佑、窪木登志子
	区長	山本泰人
	事務局	黒川総務部長、山崎総務課長、総務係長、給与福利係長、 組織・本庁舎整備等担当係長、総務係員
配布資料		資料 1 諮問書（写） 資料 2 特別区人事委員会勧告の概要 資料 3 特別職等報酬審議会審議経過 資料 4 勧告に基づき引き下げた場合の試算 資料 5 2 3 区の改定状況 参考資料
議事の概要		1 開会 2 諮問事項審議 （1）区議会議員の報酬の額並びに区長、副区長及び教育委員会教育長の給料の額について （2）区議会議員、区長、副区長及び教育委員会教育長の期末手当について 3 閉会
審議の経過		別紙のとおり

令和４年１月１２日開催
中央区特別職報酬等審議会
審 議 の 経 過

１ 開 会

- 会長が各委員を紹介した。
- 本日の会議は委員の定足数を充たしており有効に成立していることについて、会長が報告した。

２ 諮 問

- 区長が会長へ諮問書を手交した。

(諮問事項)

- (１) 区議会議員の報酬の額並びに区長、副区長及び教育委員会教育長の給料の額について
- (２) 区議会議員、区長、副区長及び教育委員会教育長の期末手当について

３ 諮問事項の審議

- 事務局（総務課長）から人事委員会勧告の概要やこれまでの改定経緯、他の特別区との比較、社会経済動向等について説明をし、諮問事項について審議を行った。

(主な意見)

- ・ 東京オリンピック・パラリンピック大会後の晴海のまちづくりや、新型コロナウイルス感染症対策などにより、特別職の職責は重要性が増してはいるが、現在の経済状況及び、他区の改定状況等を踏まえると、報酬等は据え置きとし、期末手当の支給月数を引き下げることはやむを得ないものとする。
- ・ 報酬等を据え置き、期末手当の支給月数を引き下げることに異議はない。

４ 答申文の決定

- 会長からの指名により、答申素案を事務局（総務課長）が朗読した。

(答申内容)

- ・ 諮問事項（１）については据え置きとし、（２）については引き下げるのが適当である。

- 会長が委員に答申素案について異存がないか確認し、全員の賛成により答申文を決定した。

5 答 申

- 会長が区長へ答申書を手交した。

6 閉 会

- 会長が閉会の宣言をし、散会した。